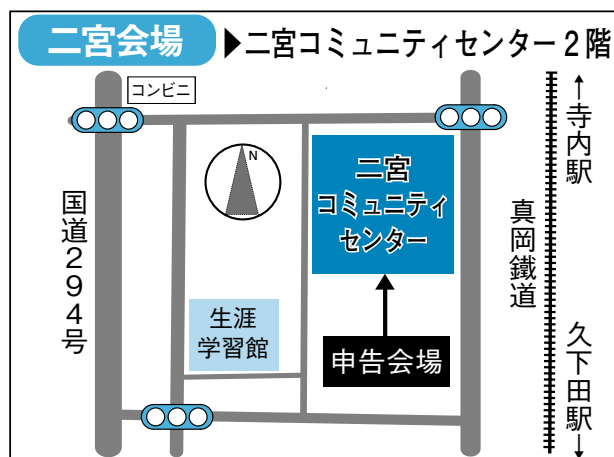
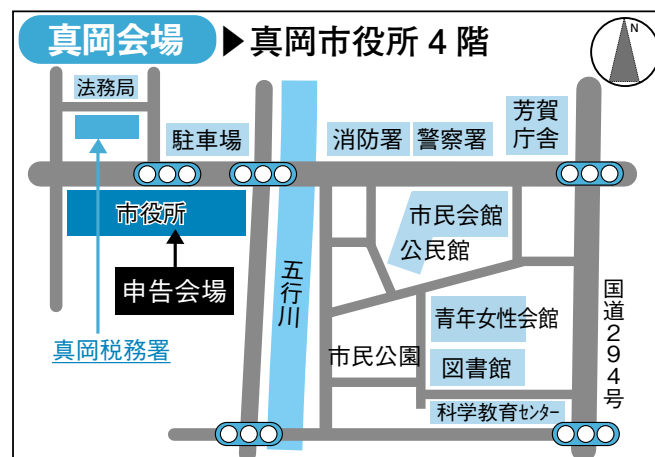


## 申告期間

2月16日(水)～3月15日(火)

時間：午前8時30分～午前11時、午後1時～午後4時

- ※真岡会場の受付は、市役所出入口が午前8時25分を開いた後、申告会場で行います。  
なお、例年受付時間前に設置していた受付簿は廃止します。
- ※混雑状況により、午前中に受付をしても申告相談が午後からになったり、その日の受付を早めに締め切ったりする場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、入場制限を行う場合があります。



月日	曜日	地区名(真岡会場)
2/16	(水)	小林・八條
2/17	(木)	根本・須釜・南高岡・島
2/18	(金)	西田井・鶴田・青谷
2/21	(月)	君島・道祖土・東大島・東沼・西沼
2/22	(火)	飯貝・清水
2/24	(木)	田島・堀内・京泉
2/25	(金)	赤羽・下鷺谷・上鷺谷・下籠谷・原町
2/28	(月)	上大田和・下大田和・若旅・加倉・下大沼・下大沼1～2
3/1	(火)	寺内・粕田・寺分・中・上大沼・上大沼1～2
3/2	(水)	大沼・長田・長田1～5・柳林・勝瓜・茅堤・小橋・伊勢崎
3/3	(木)	八木岡・熊倉町・熊倉1～3
3/4	(金)	台町・荒町・荒町2～4
3/7	(月)	東郷・西郷・中郷
3/8	(火)	亀山・亀山1～3・上高間木・西高間木・上高間木1～3
3/9	(水)	高勢町1～3・大谷新町・大谷台町・東光寺1～3・大谷本町
3/10	(木)	白布ヶ丘・田町・下高間木・並木町1～4・寺久保1・下高間木1～2
3/11(金)・14(月)・15(火)		3/10(木)までに申告できなかった方

月日	曜日	地区名(二宮会場)	
		午前	午後
2/16	(水)	本郷・旭町	寿多町・長島
2/17	(木)	春來町・境	寺山・程島
2/18	(金)	久松第一	久松第一・久松第二
2/21	(月)	大根田	丸山・阿部品
2/22	(火)	富永町・福居町・錦町・東町・豊住町・銀町	新石町
2/24	(木)	石島	石島・下大曾
2/25	(金)	長沼北	長沼南・谷貝新田
2/28	(月)	大道泉・西大島	上江連
3/1	(火)	古山	青田北・堀込
3/2	(水)	鷺巣・青田南	砂ヶ原東・砂ヶ原西
3/3	(木)	上大曾	上谷貝
3/4	(金)	東物井	東物井・下原
3/7	(月)	下物井・東鹿	上物井・西鹿
3/8	(火)	西物井1～2	沖・阿部岡
3/9	(水)	横田	大和田・水戸部
3/10	(木)	桑ノ川・南鹿・北鹿	反町・原分・三谷
3/11	(金)	高田	高田・高田新町・市之塚
3/14(月)・15(火)		3/11(金)までに申告できなかった方	

★指定日に申告ができない場合は、他の日に申告することもできます

### 税務署での申告対象者

- 青色申告の方
- 山林所得申告の方
- 畜産申告の方
- 譲渡所得申告の方(土地・株など)
- 住宅借入金等特別控除を初めて申告する方
- 雑損控除を申告する方
- 仮想通貨に係る申告をする方

### 以下の方は申告が必要です

- 申告書や各種通知は、昨年の申告実績に基づき発送していますが、**通知等が届かなくても申告が必要な場合があります。**
- 国民健康保険税などの低所得者軽減措置を受ける方
- 税務証明(所得・課税証明など)を必要とする場合や、各種手当(児童扶養手当など)を受け取る場合、国民年金の免除申請を行う場合

### 期限内に申告を!

- 下記の課税方式における選択制度の適用を受けようとする方は、期限内に申告が必要です。
- 市民税・県民税の配当割額控除
- 市民税・県民税の株式等譲渡所得割額控除
- 上場株式等の配当所得等
- 上場株式等の譲渡所得等

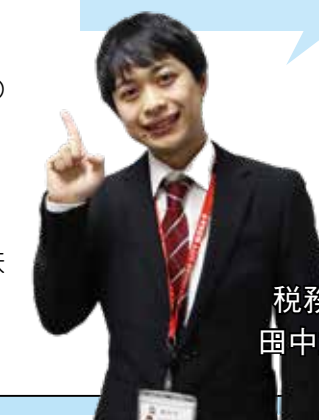
## 令和4年度(令和3年分)

# 市民税・県民税の申告 所得税の確定申告

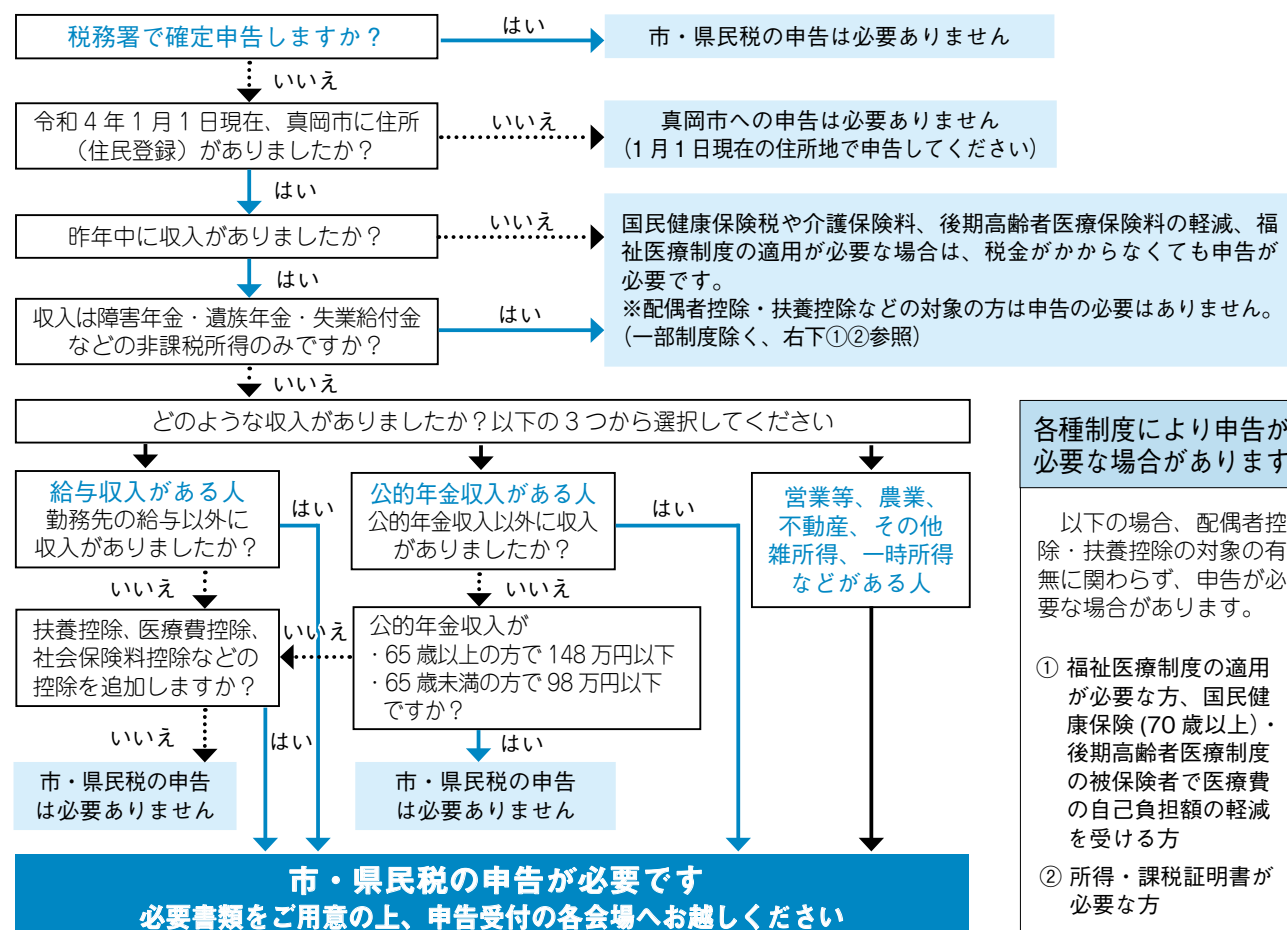
### 申告が必要な人

- 昨年中に営業・農業・その他の事業を営む方、地代・家賃収入のある方
- 給与所得者で下記に該当する方
  - ・給与の年収が2千万円を超える方
  - ・給与以外に営業・農業・不動産所得や配当などの所得がある方
  - ・2カ所以上から給与の支払いを受け、年末調整で合算されていない方
  - ・中途退職者や短期雇用者などで、年末調整されていない方
  - ・医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄附金控除などを受ける方
  - ・その他、年末調整により交付された「源泉徴収票」の各種所得控除の内容や、金額に変更が生じた方
- 公的年金所得者で下記に該当する方
  - ・公的年金以外に所得がある方
  - ・他の所得がない場合でも、各種所得控除(雑損控除・医療費控除・扶養控除など)を受けようとする方
- 生命保険金や満期返戻金等を受け取った方

1つでも当てはまれば申告が必要です!



### 市・県民税の申告が必要かチェック!



### 各種制度により申告が必要な場合があります

- 以下の場合、配偶者控除・扶養控除の対象の有無に関わらず、申告が必要な場合があります。
- ① 福祉医療制度の適用が必要な方、国民健康保険(70歳以上)・後期高齢者医療制度の被保険者で医療費の自己負担額の軽減を受ける方
- ② 所得・課税証明書が必要な方